

小田原市新しい学校づくり施設整備指針策定支援業務委託 公募型プロポーザル 評価基準表

①客観的評価

評価項目	評価点	判断基準	得点化基準
同種業務または類似業務の実績	60	平成25年度以降(過去10年間)に受注し、かつ履行した同種業務や類似業務の実績数(最大6件)	同種業務に当たる実績:1件につき10点 類似業務に当たる実績:1件につき8点 同種業務に当たる継続中の契約:1件につき5点 類似業務に当たる継続中の契約:1件につき4点
業務遂行能力	40	業務に関係する資格の保有状況及び担当業務実績数	(1) 管理技術者の保有する資格及び業務実績 ア 次に記した資格のうち、1つ保有している場合は5点、2つ以上保有している場合は10点。 ・1級建築士 ・技術士(建設部門) ・認定コンストラクション・マネジャー イ 業務実績(最大2件)について、 同種業務に当たる実績:1件につき5点 類似業務に当たる実績:1件につき4点 同種業務に当たる継続中の契約:1件につき3点 類似業務に当たる継続中の契約:1件につき2点 (2) 主たる従事者(担当者1)の保有する資格及び業務実績 (1)に準じて得点を付与する。
小計	100		

②企画提案書評価

評価項目	評価点	判断基準	得点化基準	
業務工程表	5	効率的かつ効果的に業務を推進することができる具体性、妥当性の高い工程となっている。		
企画提案書	理解度	5	業務内容や背景、課題などを理解している。	
	実施方針	5	本市の学校施設を取り巻く現状や課題、これまでの取組等を踏まえた実施方針になっている。	極めて優れる 評価点×1.0
	効果的な支援	10	業務の工夫、配慮や専門的な視点から効果的な支援が期待できる。	優れる 評価点×0.8
	具体性・実現性	5	具体的かつ実現可能な手法である。	相当 評価点×0.6
	整備指針策定等に係る企画調整の提案	10	整備指針の構成及び内容、検討手法及びプロセス等について、本市の課題や意図を踏まえた的確な提案が期待できる。	やや劣る 評価点×0.4 劣る 評価点×0.2
	独自提案	5	仕様書に掲げる事項以外について、独自性の高い提案がされている。	不適格 評価点×0.0
プレゼンテーション及びヒアリング	5	表現力・取組意欲	要領を得た分かりやすい説明であり、質疑への応答は的確である。本業務への取組意欲が感じられる。	
小計	50			

③価格点

評価項目	評価点	判断基準	得点化基準
価格評価	100	参考見積書に記載の見積額を対象として、右に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、見積額が上限額を超過している参加事業者は失格とする。	参加者のうち、価格が最も低額であるものを第1位とし、価格点の満点である100点を付与する。その他の参加者の価格点は、第1位の見積金額(最低価格)と当該参加者の見積価格との比率により算出する。 価格点 = 100点 × (最低価格 / 見積価格) ※小数第1位まで求める(小数第2位を四捨五入)。
小計	100		

①客観的評価	100
②企画提案書評価(50点×6人)	300
③価格点	100
合計	500